

## 国の米政策に関する意見書

国は平成25年12月に決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、産業政策と地域政策を車の両輪として、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指す政策を展開するとして、4つの改革を打ち出した。

その中の一つ、「生産現場の強化」として打ち出された「農地中間管理機構を通じた農地の集約化などの生産コストの削減の取組みや、経営所得安定対策と米の生産調整の見直し」については、いわゆる平成30年からの米の生産調整と直接支払交付金の廃止方針が明記されている。

しかし、この方針が示されて以降、国は平成30年以降の米政策の方針について詳細な説明を行っていない。

また、昨年10月TPP交渉の大筋合意がなされたが、これについても国は米への影響はないとする試算結果を示した。しかし、福井県では独自に試算結果を公表し、安価な輸入米の流通により国産米価格への影響が想定されることから、生産額が15.2億円減少するとしている。

あわら市の基幹作物のひとつである「米」の価格の低下が続いている現在でも市の農業生産額の約5割を占めており、また、国がすすめる農地集約や飼料用米生産にも県を挙げて協力し取り組んできた。

しかしながら、平成30年以降の米の生産調整と直接支払交付金の廃止やTPPの影響により農業についての将来展望が描けない状況であり、生産現場の農業者からは不満と不安の声が上がってきている。当市も平成30年以降の農業政策が決められず、施策が組み立てられない状況である。

国においては、農業者が将来にわたって不安なく計画的に農業に従事できるよう、米については継続生産が可能となる新たな所得補償の仕組みづくりを行うこと。麦、大豆、そば、飼料米については支援強化対策や法制化など、平成30年以降の施策体系や助成水準を早急に示すことを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年9月23日

福井県あわら市議会